

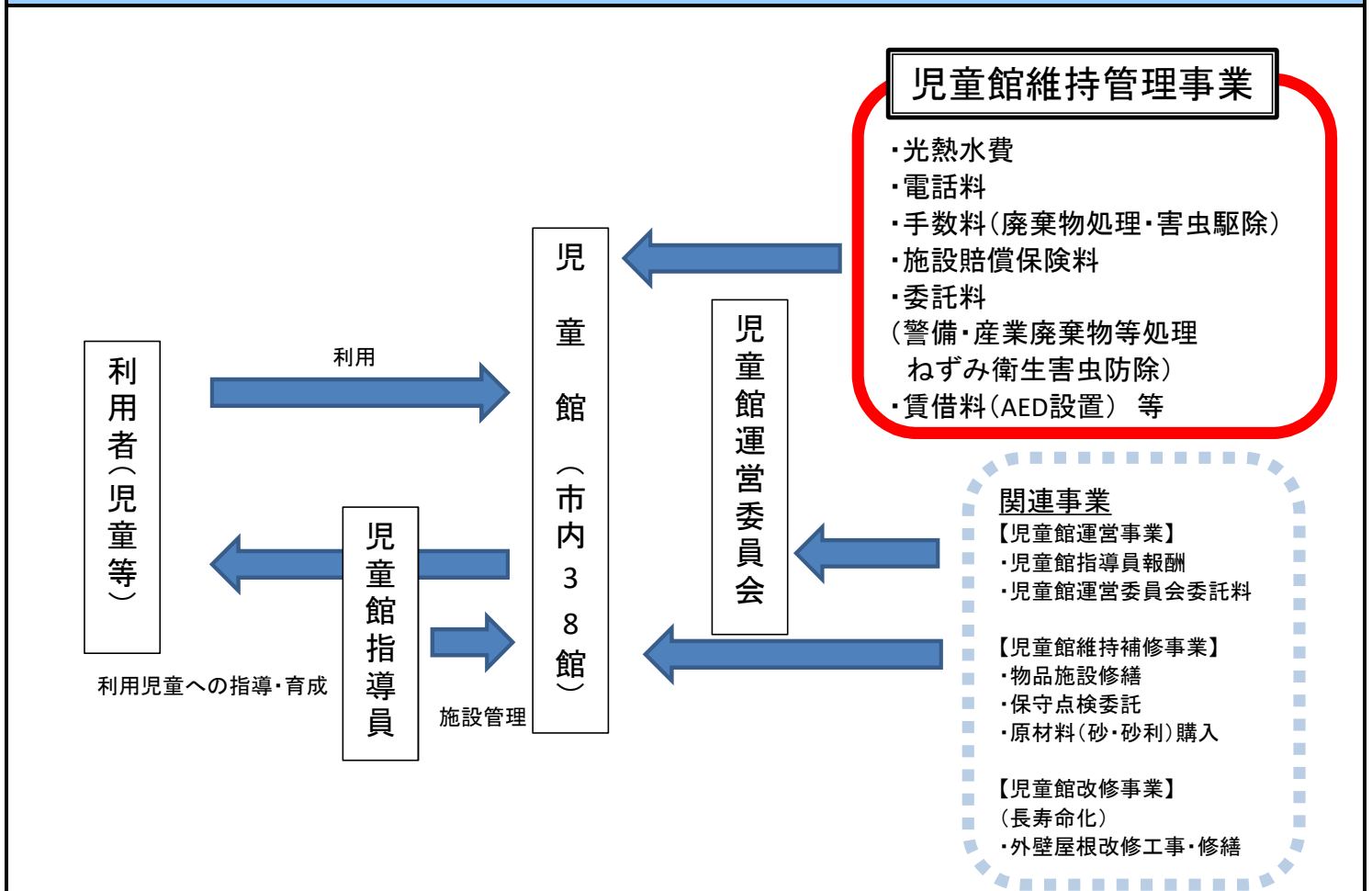
# 事業概要シート

担当部名	こども未来部	事業名 (子事業名)	児童館維持管理事業費
担当課名	青少年課	根拠法令・例 規・要綱等	児童福祉法、厚木市立児童館条例・施行規則 児童館ガイドライン、児童館の設置運営について
担当係名	青少年施設係		
事業開始年度	S42		

## 事業概要

目的	児童（施設利用者）が安心して利用できる施設づくりに努め、施設環境の向上を図ります。																												
対象	児童及び市民																												
事業詳細 (実施内容・ 実施手法等)	<p>○開館時間 平日13:00~17:00 (10:00~12:00未就学児とその保護者専用開放あり) 土日祭日10:00~17:00</p> <p>○休館日 年末年始 (12/29~1/3)</p> <p>○児童館とは：児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする施設で、児童がいつでも誰でも利用できる健全な遊びの場として市内に38館設置されています。</p> <p>○利用の対象：主たる利用者は小学生ですが、0歳児から18歳までの利用が可能です（幼児の利用に当たっては、保護者の同伴が必要）。児童館開館時間外については、地元の方々（団体）に施設の貸し出しを行っています（児童館目的外利用）。</p> <p>○令和元年度利用者数 308,275人 (38児童館)</p> <table border="0"> <tr> <td>(内訳)</td> <td>幼児（未就学児）</td> <td>33,681人</td> <td>○館内部屋構成及び標準面積</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小学生</td> <td>153,503人</td> <td>遊戯室（90㎡程度）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学生</td> <td>14,735人</td> <td>図書室（20㎡程度）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>学生</td> <td>1,209人</td> <td>和室（20㎡程度）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>成人</td> <td>44,035人</td> <td>事務室（15㎡程度）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>目的外</td> <td>15,190人</td> <td>倉庫（15㎡程度）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>午前中開放</td> <td>45,922人</td> <td>その他（60㎡程度）※玄関・ホール・トイレ・湯沸かし室等</td> </tr> </table>	(内訳)	幼児（未就学児）	33,681人	○館内部屋構成及び標準面積		小学生	153,503人	遊戯室（90㎡程度）		中学生	14,735人	図書室（20㎡程度）		学生	1,209人	和室（20㎡程度）		成人	44,035人	事務室（15㎡程度）		目的外	15,190人	倉庫（15㎡程度）		午前中開放	45,922人	その他（60㎡程度）※玄関・ホール・トイレ・湯沸かし室等
(内訳)	幼児（未就学児）	33,681人	○館内部屋構成及び標準面積																										
	小学生	153,503人	遊戯室（90㎡程度）																										
	中学生	14,735人	図書室（20㎡程度）																										
	学生	1,209人	和室（20㎡程度）																										
	成人	44,035人	事務室（15㎡程度）																										
	目的外	15,190人	倉庫（15㎡程度）																										
	午前中開放	45,922人	その他（60㎡程度）※玄関・ホール・トイレ・湯沸かし室等																										
事業の効果	建物の適正な維持管理を行うことにより、利用者が児童館を安心・安全に利用することができるとともに、災害時の緊急一時避難場所として活用しています。																												
事業周知方法・内容	児童館だより、市ホームページ																												

## 事業の全体像（フロー図、写真などを用いて事業の様子を視覚的に説明）



成果指標	指標名	児童館利用者実績				成果指標の推移グラフ 児童館利用者 	
	指標の説明	児童館38館の利用者の利用人数					
		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度		令和3年度
	実績	人	355,833	308,275	128,788		294,000 (見込み)
	前年度比	%	97.0%	86.6%	41.8%		
指標備考	児童館指導員より、毎月利用人数の報告を受け集計。						

事業のコスト

コスト	単位	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算見込み)	令和3年度 (予算)
	事業費	20,972	19,713	19,705
	人件費	21,070	20,699	
	経費総額	42,042	40,412	

人件費内訳	令和元年度人件費内訳 (単位: 千円)				令和2年度人件費内訳 (単位: 千円)			
	行政職 1	@ 8,654	× 2.35 人	= 20,337	行政職 1	@ 8,481	× 2.35 人	= 19,930
	行政職 2	@ 8,984	× 人	= 0	行政職 2	@ 8,987	× 人	= 0
	消防職	@ 8,805	× 人	= 0	消防職	@ 8,640	× 人	= 0
	再任用	@ 3,524	× 人	= 0	再任用	@ 3,688	× 人	= 0
	臨時職員	@ 1,110	× 0.7 人	= 733	臨時職員	@ 1,164	× 0.7 人	= 768
その他	×	人	= 0	その他	×	人	= 0	

事業費及び財源内訳 (千円)	年度	総額	一般財源	国県支出金	市債	その他
	R01 (決算)	20,972	20,939			33
	R02 (決算見込み)	19,713	19,678			35
	R03 (予算)	19,705	19,670			35

事業費内訳	【歳入】	【歳出】
	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政財産使用料 32千円</li> <li>その他雑入 3千円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>需用費 12,264千円 (光熱水費)</li> <li>役務費 3,244千円 (電話料、手数料(廃棄物処理・害虫防除)、保険料)</li> <li>委託料 4,128千円 (警備、産廃等廃棄物処理、ねずみ衛生害虫防除)</li> <li>使用料及び賃借料 69千円 (AED)</li> </ul>

①コロナ禍でも施設を安心・安全に利用するために、換気や消毒等の対策が取りやすい施設の修繕を行うことや、コロナ禍で中止・延期となってしまった児童館事業 (イベント) の再開が求められています。

②少子化、核家族化、共働き家庭の増加など子どもを取り巻く環境が変化している中で、児童館の役割は施設の設置目的である健全な遊びを提供して、その心身の健康を増進し情操を豊かにすることに加え、子どもたちの居場所としての役割が求められています。また、不登校やいじめ、虐待など深刻な問題を抱える子どもの早期発見の場としても期待されています。

③建築後50年を経過する施設が1館、40年を経過する施設が14館と施設の老朽化が進んでいます。児童館の役割が求められる中、児童館の再整備をどのように実施していくのか、長期的な視点でも維持管理を図っていくのが課題であると考えます。

上記課題等への対応や見直しの方向性

上記課題の解決のため、各児童館の利用状況を勘案しながら、維持管理業務を行っています。今後、効果的な施設環境の維持を図ることと併せて、子どもたちが利用しやすい居場所づくりという観点から小学校や老人憩の家等の公共施設と複合化や集約化の検討が必要です。また、児童クラブ・放課後子ども教室との役割分担や、中高生の居場所としての児童館の利用について、利用方法の見直し等を含めた児童館の在り方を検討する必要があります。

直近3か年以内の事業見直しの有無とその内容	見直しの有無	有
	おひさまタイム (未就学児対象開放: 平日10:00~12:00) の実施日変更 働き方改革等の影響か、土日祝日や平日の午後、未就学児を連れて家族で児童館に来館する利用者が増加する一方、平日午前中の利用者が減少したため、各児童館の利用率をもとに、同小学校区の児童館に区分けし開放日を確認し、同小学校区内では毎日開館しているよう実施日を調整しました。	

関連事業 児童館運営事業、児童館維持補修事業